

令和4年度第2回神奈川県教職員人材確保・育成推進協議会 会議結果概要

1 日時 令和4年11月21日(月)13時00分～14時30分

2 方法 ZOOM開催

3 協議

(1) 「神奈川県のめざすべき教職員像の実現に向けて(県指標)」の改定(案)及び「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」の運用(案)について

(主な意見等)

- 指標の改定案で、授業力にICTの文言を追加することに異存はないが、「ICTや情報教育データが効果的に」の部分は、ほかにも要素が考えられるので、養護教諭や栄養教諭の同部分も併せて、「ICTや情報教育データ等が効果的に」とすべき。
- いま教員を確保することが難しい状況の中で、求めるべき像と現実のギャップが気にかかる。
- 人事評価を活用した形での(受講奨励)だが、人事評価の部分が前に出過ぎているという印象を受ける。自己観察書による例示が強く出ているので、自己観察書の研修欄の扱いが変わらないということならば、そうした記載にするべき。
- 学校の規模によっては、校長ひとりで40人以上の教員と面談しなければならない。そのためにも(受講奨励の)面談等はより簡素なものにする必要がある。
- 研修を奨励していくことは必要だが、むしろやるべきは、研修できる環境の整備にあるのではないか。
- 研修履歴がたくさんあれば良いというものではなく、研修の結果、どういった力が身につき、仕事に反映できているかを、校長がしっかりと見取る必要がある。
- 教員が負担感を感じてしまうと、かえって研修履歴をうまく活用できなくなってしまう。そのためにも、主旨をきちんと周知し、みんなが納得する中で、運用を進めていくことが大事。
- 教員が自ら進んで研修に取り組み、学び続けることは、教員としての権利でもあり、義務でもある。忙しい教員が良い研修を受講できるような体制を作ることが、教員の底上げにもつながる。
- 管理職の方々に(受講奨励の運用)を理解する機会を複数設け、せつかくの制度が効果的に行われるようにすべき。
- 今回の指標改定案に異論はないが、次回の改定時には、「令和の日本型学校教育を担う教師の養成・採用・研修のあり方」にある、授業観・学習観の転換や新たな教師の学びの姿(個別最適な学び、協働的な学びの充実)を通じた、主体的・対話的で深い学びの実現に則った指標にする必要があり、根本的に指標を見直す必要がある。
- 神奈川県の目指すべき教職員像の実現に向けて、実際の現場では、働く上で非常に悩んでいる教員が多くいる。今後は、そういった教員にとって、プラスになるような研修を実施していきたい。